

平成23年行政事業レビューシート

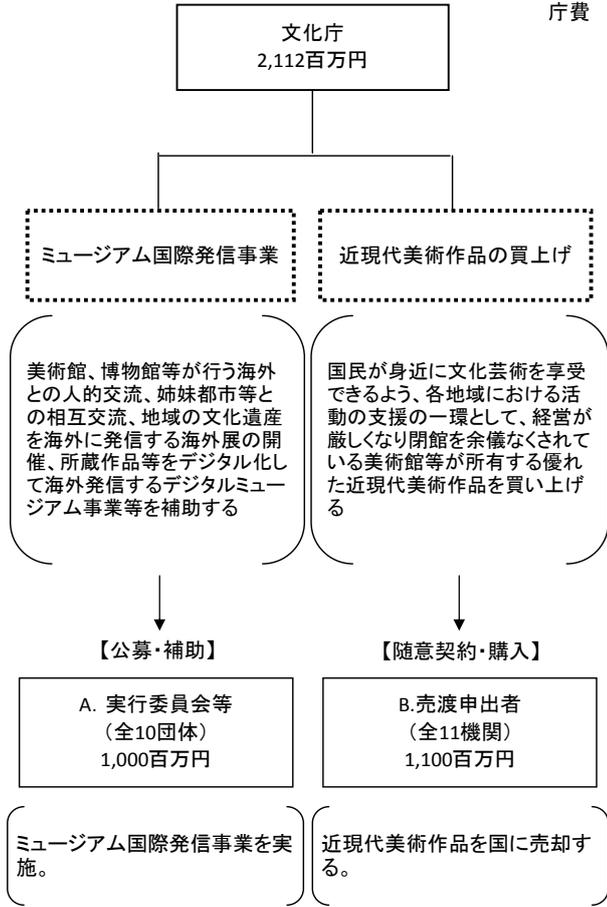
(文部科学省)

事業名		ミュージアム国際発信事業		担当部局庁	文化庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度		平成24年度		担当課室	美術学芸課		美術学芸課長 栗原祐司		
会計区分		一般会計		施策名	XⅢ-2 文化財の保存及び活用の充実				
根拠法令(具体的な条項も記載)		文化芸術振興基本法 第15条, 第16条, 第21条, 第26条		関係する計画、通知等	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針) (平成23年2月8日閣議決定)				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		文化芸術振興に関し国が取り組む施策として、世界の人々の興味・関心を惹きつける多様な文化を積極的かつ効果的に発信するとともに、文化芸術に係る国際的な交流を進め、我が国への理解の深化と文化芸術による国際貢献を推進し、我が国の文化芸術活動の発展を図るとともに世界の文化芸術活動の発展に資する。							
事業概要(5行程度以内。別添可)		国際的な文化芸術拠点を形成するため、各地域における特色ある国際文化交流の取組への支援として、美術館、博物館等が行う海外との人的交流、姉妹都市等との相互交流、地域の文化遺産を海外に発信する海外展の開催、所蔵作品等をデジタル化して海外発信するデジタルミュージアム事業等への補助を行う。(補助率:定額) 国民が身近に文化芸術を享受できるよう、各地域における活動の支援の一環として、経営が厳しくなり閉館を余儀なくされている美術館等が所有する優れた近現代美術作品を買い上げ、所蔵作品の少ない美術館等に対し無償で貸与する。							
実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		予算の状況	当初予算						2,112
			補正予算						
			繰越し等						
			計						2,112
			執行額						
	執行率(%)								
成果目標及び成果実績(アウトカム)		成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)	
		各地域で行う美術館・博物館を中心とした国際交流等の拡充を目標として、美術館・博物館における国際交流活動の件数を指標とする。		成果実績					
活動指標及び活動実績(アウトプット)		活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
		採択件数 買上件数		活動実績(当初見込み) 件点				※24年度の活動見込である (10件) () (11点)	
単位当たりコスト		ミュージアム国際発信事業 100百万円(円/件) 近現代美術作品の買上げ 101百万円(円/点)		算出根拠	ミュージアム国際発信事業 要求額 1,005百万円/補助対象件数 10件 近現代美術作品の買上げ 要求額 1,107百万円/買上点数 11点				
平成23・24年度予算内訳	費目		23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	諸謝金			3					
	職員旅費			1					
	委員等旅費			6					
	庁費			1					
	国宝重要文化財等買上費			1,100					
	文化芸術振興費補助金			1,000					
	計			2,112	※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術は、心豊かな国民生活の実現や活力ある社会を構築して国力の増進に不可欠なものであり、さらに、文化発信・国際文化交流は、文化水準の向上に資するとともに、我が国に対するイメージの向上や諸外国との相互理解の促進に貢献するものである。当該事業は、各地域における美術館・博物館を中心とした国際交流等を支援するものであり、それらの活動の促進に資するものである。 ・文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)(平成23年2月8日閣議決定)において、文化芸術の振興を国の施策の根幹に据えることと合わせて、重点戦略として「文化発信・交流の拠点として美術館、博物館や大学の活動・内容を充実する」ことが掲げられており、国として行うべき施策である。 ・当該事業は、国が支援することにより、各地域における美術館、博物館の国際交流の活動等が推進され、我が国の文化芸術活動の水準を向上し、文化を通じた国際社会への貢献や、諸外国との相互理解の推進が図られるものである。 ・支出先は、外部有識者による審査を経て決定する予定である。また、事業目的に則した経費について交付要項で規定し、支出内容を確認する予定である。 		
予算監視・効率化チームの所見			
	<p>本事業は、事業の成果目標も立てられ、事業効果についても適切に検討されており、広く国民のニーズに応える事業であると考えられることから、当省の事業として実施することが必要と認められる。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※当該資金の流れは、予算積算上に置いて想定される資金の流れを記載したものであり、実際の資金の流れとは異なる可能性がある。

諸謝金 3百万円
職員旅費 1百万円
委員等旅費 6百万円
庁費 1百万円 } を含む



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.実行委員会等(全10団体)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	@100百万円×10団体	1,000			
計		1,000	計		0
B.売渡申出者(全11機関)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
買上費	@100百万円×11機関	1,100			
計		1,100	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0